

紀要

第 2 号

目 次

1. 近江の地域色の再検討 2
—周辺地域における近江系土器について— (小竹森直子)
 2. 「倉橋部廃寺」雑考 (田路正幸)
 3. 八島瓦窯 —瓦の需給関係と工人の動向— (北村圭弘・三辻利一)
 4. 近江国庁再考 (平井美典)
 5. 条里構造の調査と現状 (宮崎幹也)
 6. 日野川中流域における条里と集落 (岡本武憲)
 7. 滋賀県下における掘立柱建物集落の成立契機について (大崎哲人)
 8. 妙楽寺遺跡出土の呪符木簡について (葛野泰樹)
-

1989. 3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

2. 「倉橋部廃寺」雑考

田 路 正 幸

1. はじめに

各時期にわたる遺跡が密集する滋賀県は、また多くの古代寺院跡が分布することでも広く知られている。旧近江一国から成る滋賀県下において、いわゆる飛鳥白鳳時代に属する古瓦を出土する遺跡は、70個所前後を数えるにいたっている⁽¹⁾。これは、かつて畿内を構成していた大阪府（河内・和泉・摂津国）、奈良県（大和国）に次いで多いものである。もとより、古瓦の出土遺跡のうちには瓦窯跡や官衙遺跡なども少なからず含まれているものと思われ、必ずしも全てが寺院跡と言うわけではないが、それにしても隣接地とは言え畿外にあってこの数は極めて多いものと言わねばならないであろう。

そのなかにあって、滋賀県下の古代寺院跡の分布状況をもう少し子細に眺めれば、わけても大津市北郊地域（旧滋賀郡）。草津市北西部（旧栗太郡）・日野川流域（現近江八幡市および蒲生郡）。愛知川および宇曾川流域（神崎郡および愛知郡）に密集する傾向が窺える。こうした多くの古代寺院が成立した背景には、近江国の地域的な特殊性や政治的な契機が大きく影響したであろうことが容易に察せられるのである。

また、これらの地域にあっては、現在においても滋賀県下における中心的な位置を占めているために各種の開発行為が盛んに行われており、それに伴って古代寺院跡の発掘調査も少なからず実施され、それぞれの伽藍遺構や寺域なども次第に明らかにされつつある。しかし、こうした地下遺構の検出を目的とした発掘調査が行われている寺院跡は全体からすれば依然として少数であり、古瓦類の散布や寺院に関連すると思われる地割や小字名の遺存によって寺院跡と推定されているに過ぎないような遺跡も多く、必ずしもその実態が明らかにされているわけではない。

ここで触れようとする、近江八幡市の南端部に位置する「倉橋部廃寺」も、そうした不明な部分の多い古代寺院跡のひとつである。ところが、昭和62年度に同廃寺付近で実施された「西ノ前遺跡」の発掘調査⁽²⁾の成果を通じて、間接的ながらも同廃寺に関連する些かの知見を得るにいたった。そこで、小稿では「倉橋部廃寺」の所在地とその成立の背景について探り、あわせて日野川流域の古代寺院跡のなかでの若干の位置付けを試みることとする。

2. 位置と環境

「倉橋部廃寺」が所在すると目される近江八幡市倉橋部町は、同市の南端部に位置し、日野川の河流に臨む山裾に連なる閑静な集落である。背後の雪野山（龍王山）から北西に派生してきた丘陵を挟んで東側は八日市市と、南側は日野川を隔てて蒲生郡竜王町と境を接している。

鈴鹿山系に源を発する日野川は、蒲生町横山と宮井の間で佐久良川と合流して雪野山の西裾部に沿って北流したのち、ちょうど倉橋部町の南方で西側へ折れ蛇行しながら琵琶湖へと向かっている。

「倉橋部廃寺」が位置すると目される地点は、この日野川の屈曲点の北方約300～400mの場所にあたり、雪野山から北西方向に派生してきた丘陵の突端部近くの南裾部に立地している。周辺の標高は、101～102m前後を測り、現状は山麓に接して若干の宅地が貼り付く他は、日野川の堤防までほぼ平坦な水田地帯が広がっている。

次に、近江八幡市の南部を中心とした周辺の遺跡について概観しておきたい。

縄文時代の遺跡については、八日市市の下羽田遺跡⁽³⁾で晩期に属する壺棺墓が検出されている他、竜王町の田中遺跡⁽⁴⁾では後期から晩期の遺物の出土が知られている。

弥生時代になると、北西約1.5kmに位置する勧学院遺跡⁽⁵⁾をはじめとする千僧供町一帯の遺跡群では、中期から後期にかけての方形周溝墓群や堅穴式住居などが検出されており、白鳥川流域の拠点とも言うべき相当規模の集落が営まれていたものと考えられる。また、南東約2kmの日野川右岸の小平地に位置する新巻町梅ノ木遺跡⁽⁶⁾では、前期に遡ると考えられる遺物が出土している。

古墳時代にいたると、先の千僧供町一帯では墳丘径約53mを測る住蓮坊古墳や多種類の形象埴輪を擁する供養塚古墳⁽⁷⁾をはじめとする千僧供古墳群が中期から後期にかけて築造されている。これらは、白鳥川流域の在地首長の系譜を体現するものとして注目されている。さらに、後期には雪野山や瓶割山のほぼ全域にわたって多くの群集墳が営まれるようになる。これらのうちの大部分は、横穴式石室を内部主体とする円形墳であると考えられるが、なかには八日市市八幡社古墳⁽⁸⁾のように前方後円形の同一墳丘内に三基の横穴式石室を持つものや、竜王町天神山古墳群⁽⁹⁾中に見られる副室構造を有するものなど特異な様相を呈する古墳も含まれている。古墳時代の集落跡としては、先の千僧供町一帯で弥生時代に引き続いて前期から後期にかけての堅穴式住居群が確認されている他、日野川左岸の竜王町域でも橋本・綾戸・田中地区などの周辺で何個所かの集落が営まれたものと考えられる。竜王町域の遺跡についてはいずれも本格的な発掘調査は行われておらず、必ずしも各集落跡の実態は明らかにされていないが、先の群集墳との関連とあわせて「倉橋部廃寺」の成立を考えるうえでもこれらの集落の解明が重要な鍵を握るものと思われる。

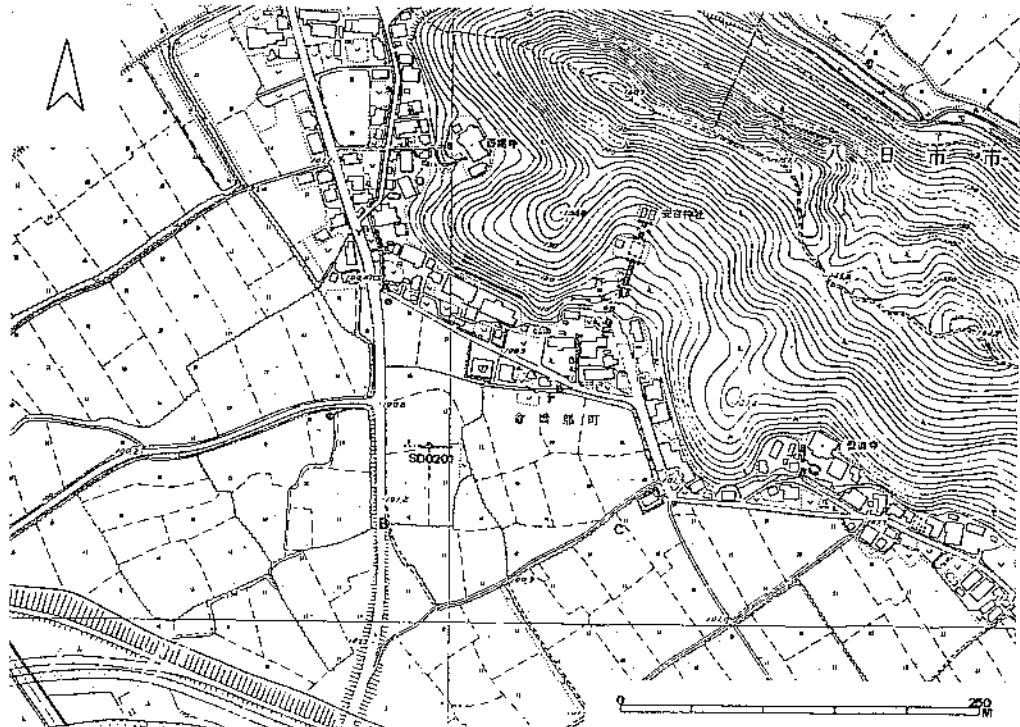
白鳳時代になると、「倉橋部廃寺」はもとより日野川流域の各地で寺院の造営が盛んに見られるようになり、至近距離に位置する寺院跡には北西約1.5kmの地点に千僧供廃寺⁽¹⁰⁾が、さらに南東約3kmの地点には雪野寺跡⁽¹¹⁾が存在することは後述するとおりである。

また、「倉橋部廃寺」が、旧東山道から分岐して雪野山の西麓あるいは日野川に沿って、広域な平野部を有する蒲生郡の東南部へいたる経路の最初の要衝たる位置を占めていると言うことも偶然ではなく、同廃寺の性格を推し量るうえでの看過できない重要な要素であると思われる。

3. 所在地の復元

主要地方道近江八幡土山線と、倉橋部町から山沿いに淨土寺・新巻町方面へいたる市道の分岐点

から 180m 程東へ入った北方の山麓に安吉神社が鎮座している。倉橋部の地に古代寺院跡の存在が推定されるようになったのは、この安吉神社の社殿に向かう石段の登り口付近から単弁八葉の蓮華文を有する軒丸瓦や平瓦片などが出土したことによってである（第1図 E 地点）。その経緯や遺物の出土状況などについての詳細は明らかではないが、『近江蒲生郡志』卷6（1922年刊）



第1図 倉橋部町周辺地形図（・印は瓦出土・探集地点）

に「当社の傍には奈良朝の時より寺あり安吉千坊の一なりと伝う寺趾より布目瓦を出す安吉氏盛時の紀念物なり。」と言う記述が見られることから、少なくとも大正期には古瓦類の出土が周知されていたものと思われる。しかしながら古瓦類の散布が認められるとは言え、その数が僅少であるうえに分布状況の詳細な把握もなされて来なかつたために寺院跡の存在を確定するまでにはいたっていないのが現状である⁽¹²⁾。

ところが、昭和62年度における県営ほ場整備の付帯事業として倉橋部町から新巻町にいたる農道沿いに分水用水路管の埋設工事が策定されるにいたった。周辺は、「西ノ前遺跡」として周知されており、事前に発掘調査が実施されることとなつた⁽¹³⁾。この調査では、主要地方道近江八幡土山線を挟んで東西に都合3箇所のトレーナーが設定された。道路より西側のトレーナーでは、主として中世後期から近世にかけてのものと考えられる土坑群やピットなどが検出されている。一方、道路より東側のトレーナーにおいては、幅2~2.5mの素掘りの溝が検出された。その長さは、農道を挟んで13m以上を測るものと考えられた（第1図 SD 0201）。溝の深さは検出面より約40cmを測り、堆積土の下層からは土師器の皿や黒色土器の椀などが出土している。これらの土器は、いずれも12

世紀末から13世紀代に属するものと考えられることから、この溝の埋没時期の下限をおおむね平安時代末から鎌倉時代に置くことができる。また、これらの土器類に混じっていわゆる玉縁式の丸瓦や少量の平瓦片が出土しているが、いずれも磨滅が著しく周辺から溝の中へ流入してきたものと考えられた。

溝SD0201の検出で特に注目されるのは、まずその方位がほぼ正東西を示すことである。溝自体は、わずか10数mの部分的な確認に過ぎず、さらにはそれ以上直線的に延びるものであるか否かも現状では明らかではない。したがって、もとより推測の域を出るものではないが、この溝が現在も周辺に遺存するいわゆる蒲生郡の統一条里制の規制外にあったと想定される地割に関連した遺構である可能性も全く否定し切れないよう考えられるのである。

いわゆる統一条里に基づく土地開発にあたっては、必ずしも地域内で一律に実施されたものではなく、転換時期のずれや地域によってはその進展状況に不均衡が介在したであろうことが各遺跡の発掘調査などによって明らかにされつつある。たとえば近江八幡市域の金剛寺遺跡や榎木立遺跡などでは、9世紀の前半頃には統一条里への転換が行われはじめたとされているが⁽¹⁴⁾、同じ近江八幡市域でも上田町の蔵ノ町遺跡においては、掘立柱建物群の主軸方位が最終的に統一条里方位と一致してくるのはおおむね12～13世紀代と考えられている⁽¹⁵⁾。もとより遺跡の立地条件や遺構の機能あるいは性格などによっても少なからず偏差が生じるものと考えられるが、以上のことから少なくとも近江八幡市域の東南部一帯にあっては、平安時代の前期を一つの大きな画期としてある中心的な地点から統一条里の施行が着手されはじめ、同時代から鎌倉時代を通じて周辺地域に漸次波及するにいたったものと考えができる。

したがって、先の西ノ前遺跡の発掘調査で検出された溝SD0201の下限時期を示すと考えられた平安時代末から鎌倉時代の段階にあっては、倉橋部の周辺においても統一条里に基づく地割の施行が既に及んでいた可能性は極めて高いものとしなければならない。そうすれば、発掘調査においてはその開削時期までを明らかにすることはできなかったが、正東西方位を有する溝SD0201が統一条里施行以前のより古い地割形態を踏襲する遺構であるか、もしくは一帯に統一条里の規制を受けないなんらかの特殊な境域が存在した可能性も強ち否定し切れないよう思われるるのである。

そこで、次には第1図によって倉橋部町周辺の地形を少し詳しく見てみることにする⁽¹⁶⁾。まず、山裾の現在の集落から南方の水田中にかけて、東南および北西方一帯で比較的明瞭に見られる条里地割に乱れが認められ、かわって正南北方位に則った道路や水田の畦畔などがわずかながらも遺存することが看取される。集落の西方では、図中A地点からB地点方向へ主要地方道近江八幡土山線がほぼ南北に敷設されている。次に、B地点とC地点の間にはほぼ東西方向の水田畦畔が認められる。集落の北側と東側には丘陵の崖線が迫っており、自ずから北端（A地点～D地点）と東端（D地点～C地点）を画することになる。ただ東端部に関しては、安吉神社へいたる参道が延びているが、その方位は西側へ振っており疑問の余地が生じるところではある。また宅地の周囲にも南北あるいは東西方向の水路や土地区画が存在している。以上を総合すれば、北および東辺について問題

を残すもののA・B・C・Dの各地点に囲繞されたほぼ正東西南北の方位を有する「方格域」が確保されることになる。ここでもう一度周囲に目を転すれば、日野川の河岸に接する部分では地割に乱れが認められるものの、その他の部分には統一条里に基づくと考えられる坪地割が山裾にまで及んでおり、先の「方格域」の想定が強ち偶然の所産とばかりは言い得ないことを示唆している。

この正南北方位を有する「方格域」を形成する一辺の距離を地形図上で取て計測するならば、東西南北ともに約160m（約1.5町）の数値が得られることになる。また、因みに西ノ前遺跡の溝SD 0201は、北辺（A-D線）から南へ約110m付近の地点で検出されたことになる。

それでは、このような正方位を有する「方格域」の存在を仮に認めるとすれば、その性格をどのように考えればよいであろうか。そこで大きな手がかりとなるのは、やはり一帯で瓦類の散布が認められることである。ここで古瓦類の分布状況を眺めてみると、まず現在のところ唯一の軒瓦の例となっている単弁八葉蓮華文軒丸瓦は、北東隅に近いE地点付近で出土したとされている⁽¹⁾。また、現在も安吉神社参道脇の土手一帯に、平・丸瓦片の散布が認められる。先の西ノ前遺跡の発掘調査では、溝SD 0201中より周辺から流入してきたと考えられる状況ではあるが、少量の平・丸瓦片が出土している。さらに、今回F地点およびA地点付近でも水路の排土や畑の耕作土に混じって瓦片が散布していることが確認できた。現状では、「方格域」の全域にわたって瓦類の分布を把握し得たわけではないが、少なくとも從来知られていたよりも広範囲に瓦類の散布が認められることとなり、背後の丘陵において今までのところ瓦窯跡の存在が確認されていない以上⁽²⁾、この地に寺院跡の存在を想定することも強ち否定できないように思われる。さらに、上記の方格地割をそのまま「寺域」に合致させることも机上では可能なわけであるが、直接的な寺院関連遺構の全く不明な現状にあっては、一切を留保せざるを得ない。今はただ、わずかながらも倉橋部の地に古代寺院の存在した可能性を指摘するにとどめておきたい。

4. 関 連 遺 物

「倉橋部廃寺」に関連する遺物としては、若干の瓦類が知られているに過ぎない。以下にその概要を記すこととする。

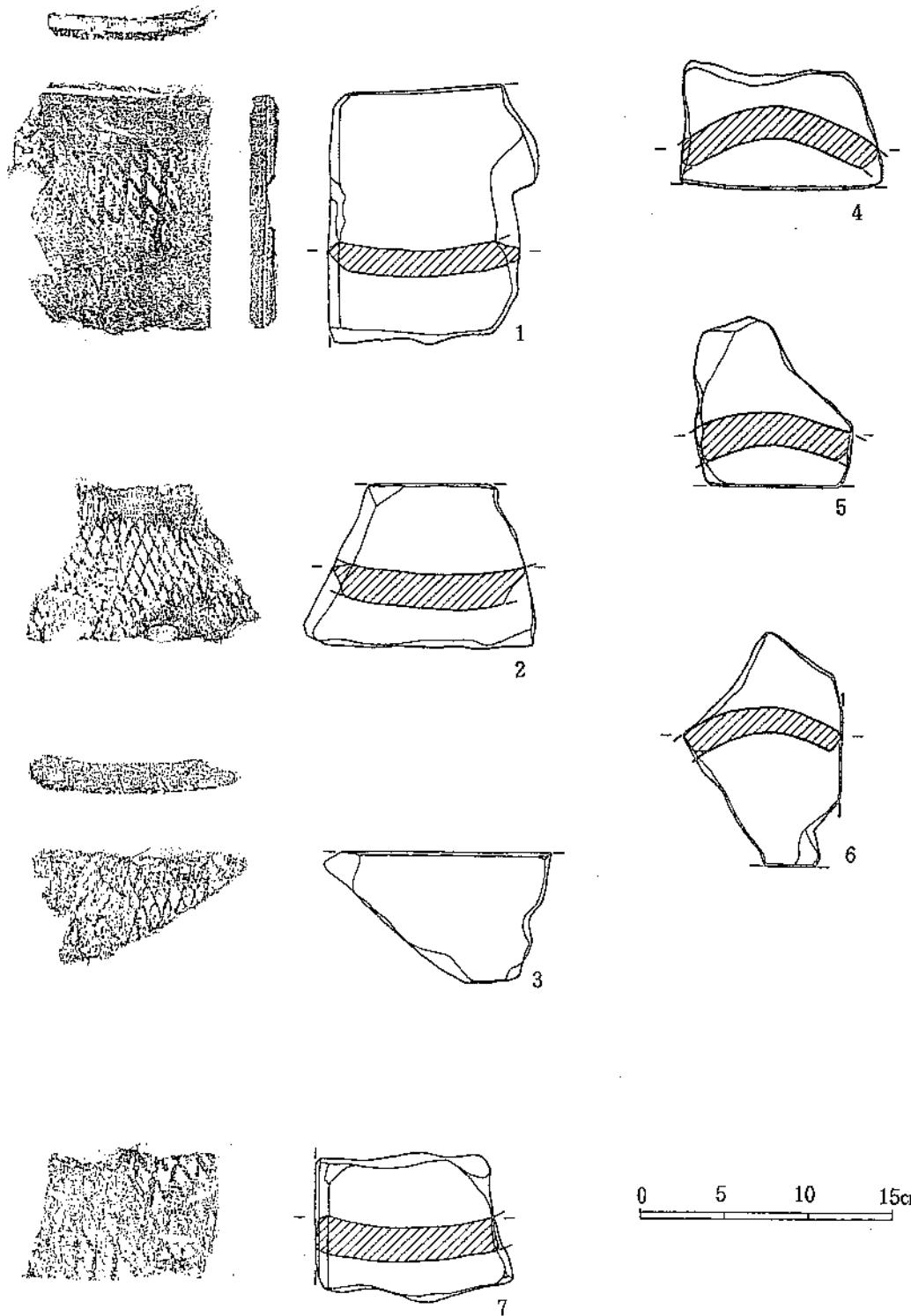


第2図 軒丸瓦拓影
(注1による。約1/4)

第2図は、先にも述べたように第1図E地点付近で出土したとされる有子葉単弁八葉の軒丸瓦である。面径およそ18cmを測り、比較的小さめの中房を有している。中房には、中央に1個と周囲に8個の蓮子が認められる。蓮弁は比較的丸みを帯び、間弁は幅広に表現されている。周縁には太く粗い鋸歯文を付している。

第3図1～6は第2図中のE地点、7は同F地点で表面採集した平瓦（1～3・7）および丸瓦（4～6）である。

平瓦は、いずれも凸面を斜格子状の叩きで成形したのち、



第3図 平・丸瓦実測図

部分的にナデ調整を施している。とくに 1 では端面に接する部分に同面と平行に強いナデを施すために凹線状を呈している。叩き原体には、格子目の一辺が 0.7~1cm で枠線の細いもの（2・3）と、格子目の一辺が 1.5cm で枠線の太いもの（1・7）とが認められる。いずれも凹面には、1.5mm 幅の細かい布目をそのまま残している。端面および側面は、ヘラ削り調整であり、1 の側面は凸面側に面取りを行っている。厚さは、1・3 が 1.6cm、2・7 が 2.1cm を測っている。いずれも胎土には小砂粒を多く含み、焼成も全て軟質である。色調は、1・2・7 が暗灰色ないしは黒褐色、3 が明褐色を呈している。

丸瓦の凸面は、6 のように器面が磨滅して不詳なものもあるが、他の 2 点で見る限り叩き絞め痕を残さずにナデ消しているようである。凹面には布目痕が認められるが、5・6 では 1.5mm 幅と 4 の 1mm 幅と比べてやや粗い。端面および側面はヘラ削り調整である。厚さは、4・5 が 2cm、6 が 1.5cm 前後を測っている。いずれも胎土には小砂粒を含み、3 点とも焼成は軟質、色調は 4・6 が淡橙褐色、5 が灰褐色を呈している。その他、西ノ前遺跡の溝 SD 0201 から玉縁付の丸瓦が出土している。

遺物の量が少なく、しかも発掘調査による出土でないために時期的な位置付けを行うにはなお多くの検討を要するが、以上の瓦類はいわゆる白鳳時代に属する要素を具えているものと考えられる。しかしながら、丸瓦類には一部奈良時代にまで下がる可能性を有するものも存在する。

以上のことより、「倉橋部廃寺」が存在した可能性があるとすれば、その成立時期を白鳳時代のうちに求めることも可能である。また、その存続時期についてもにわかに明らかにし得ないが、現在のところ新しい時期の瓦の出土は知られていないので、少なくとも「瓦葺建物」が存在したとしても創建後長年月を経ずして廃絶するにいたったものと思われる。

5. 「倉橋部廃寺」成立の背景

倉橋部の地に古代寺院跡の存在を想定するとすれば、その成立にはいかなる背景が考えられるであろうか。

現在の近江八幡市倉橋部町周辺は、古代律令制下にあっては、「蒲生郡安吉郷」の域内にあったものと考えられている。「倉橋部」の地名については、6世紀末にこの地が倉梯宮に居したとされる泊瀬部大王（崇峻天皇）の名代となったことに由来するとする説がある⁽²⁰⁾。一方、『近江輿地志略』によれば、安吉郷には倉橋部の他、上畠・東川（現近江八幡市）・弓削・信濃・須恵・西川（現蒲生郡竜王町）の各集落が含まれている。また、『近江蒲生郡志』卷一では、「安吉郷は安吉山と鏡山の間に在る平野にして苗村鏡山村の大部分と馬淵村の大字倉橋部上畠東川等を併せし地なり」とある。付近には、現在も倉橋部町の安吉神社⁽²¹⁾・安吉山愛樂寺⁽²²⁾をはじめとして、日野川に架かる「安義橋⁽²³⁾」や竜王町川守の雪野寺跡に重複して建つ安吉山龍王寺などの安吉郷に関連すると見られる地名が残されている。なお、古代における郡郷ごとの倉院の位置を「クラノマチ」地名の遺存に求め、それを中心として一つの郷域をおよそ半径 15 町の規模を有するものと想定する

考えがあり⁽²⁾、それによれば安吉郷の中心は竜王町駕輿丁周辺ということになる。いずれにしても、安吉郷の範囲を現在の近江八幡市倉橋部町から竜王町綾戸周辺までの日野川と鏡山に挟まれた平野部に求めることができる。

ところで、この周辺には綾戸・須恵・弓削・鏡などの地名が遺存しており、それらはそれぞれ織物・土器・弓等の武具・鏡鑑の製作に携わった渡来系の専門的職業集団の居住に由来するものと考えられている。とすれば、鏡山山麓に分布する古窯跡群や竜王町山面の「横口式石室」を内部主体に持つ三ツ山古墳群⁽³⁾をはじめとした鏡山や雪野山一帯の群集墳の造営にも大きく関与したであろうことが容易に察せられるのである。

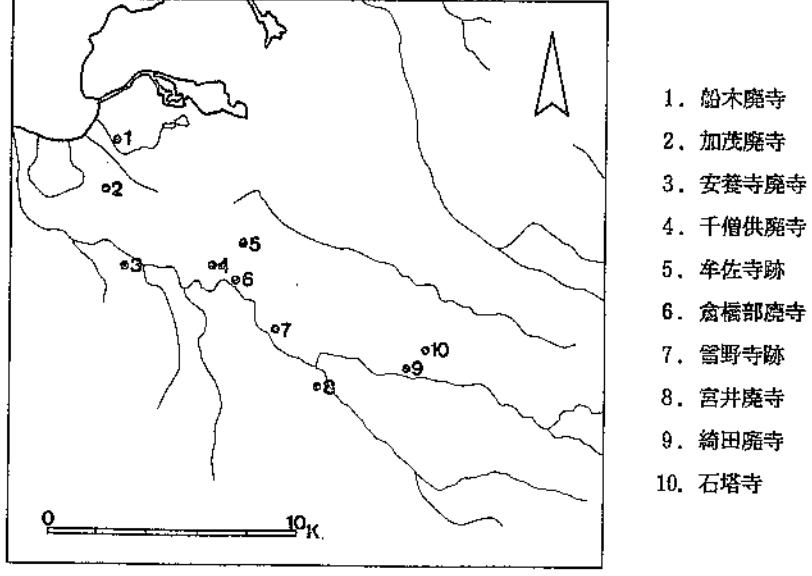
一方、安吉郷に関連すると見られる古代の有力氏族には、安吉氏の存在が知られている。同氏については、8世紀初頭のものとされる平城宮出土の木簡に「近江国蒲生郡阿伎里人大初上阿口〔伎カ〕勝足石」の名が見られる⁽⁴⁾のをはじめ、『統日本後紀』卷9には「近江国人美濃國大據正6位上安吉勝真道。男沢雄等5人。貫附右京三条」とある。安吉氏の系譜については明らかではないが、いずれも「勝」姓を有することから渡来系氏族であった可能性が指摘されている⁽⁵⁾。

以上のことから、安吉氏は渡来氏族としてある時期にこの地に移住し、日野川中流域の新たな開発を推し進めつつ、専門的職業集団などとの深い結び付きを媒介としてその地歩を固めながら、中央政界との関連を深めて行ったものと考えられる。したがって、「倉橋部廃寺」の建立にあたってもこうした安吉氏の経済力や政治力が与かって余りあったであろうことは想像するに難くない。

6. 日野川流域の古代寺院跡

ここでは、「倉橋部廃寺」を含めた日野川流域の古代寺院跡の分布状況について概観することとする。(第4図)

現在、日野川流域において古代寺院跡と考えられる遺跡は10箇所を数え、最も湖岸に近い近江八幡市船木廃寺⁽⁶⁾から最上流の佐久良川の北岸に位置する蒲生町綺田廃寺⁽⁷⁾にいたるまで、日野川の



第4図 日野川流域の古代寺院跡

流路に沿って2～4kmごとに分布する状況が窺える。その立地状況をもう少し詳しく眺めるならば、とりわけ近江八幡市安養寺廃寺⁽²⁹⁾。同「倉橋部廃寺」。竜王町雪野寺跡⁽³⁰⁾。蒲生町宮井廃寺⁽³¹⁾。同綺田廃寺などは日野川の河岸から数100mの地点に営まれており、本地域の古代寺院跡の大きな特徴を示すものと思われる。こうした分布状況は、各寺院の造営主体であり、かつ日野川流域の開発母体とも言うべき有力者層の在り方を反映するとともに、日野川を利用した河川交通の掌握などとも無関係ではなかったと思われるのである⁽³²⁾。

ところで、『和名類聚抄』によれば律令制下の蒲生郡には、東生・西生・必佐・篠田・篠笥・大嶋・船木・安吉・桐原の九郷が設けられていたことが記されている。この九郷については『近江輿地志略』以来、何度も郷域の比定が試みられており、東生・西生郷にはなお異説があるもののその他の郷域については、ほぼ定説が得られていると言ってよい。そこで仮に、各郷域に先の寺院跡の位置を対応させてみると、篠田郷と千僧供廃寺、篠笥郷と下豊浦廃寺・牟佐寺（？）、船木郷と船木廃寺、安吉郷と「倉橋部廃寺」・雪野寺跡、桐原郷と安養寺廃寺と言う関係が得られる⁽³³⁾。また、郷域が不確定ではあるが宮井廃寺・綺田廃寺・石塔寺は西生郷もしくは東生郷の域内に位置するものと思われる。必佐・大嶋郷での寺院跡の存否は現在のところ不明であるが、以上のことから蒲生郡内にあっては郷ごとに1～2個所の寺院が営まれたと言う趨勢は認めてよいものと思われる。このことは、とりもなおさず古代寺院跡の分布状況がそれを担った有力者層とその支配下にあった集団の在り方を反映し、律令制の整備に伴って郷へと再編制されて行く過程を表現しているものと考えられる。

次に、各寺院跡から出土する軒瓦類の様相について若干触れておきたい。まず、蒲生町綺田廃寺と竜王町雪野寺跡からは主として愛知郡の諸寺院跡で多く見られる「湖東様式」と称される特徴的な軒丸瓦が出土している。さらには、雪野寺跡と蒲生町宮井廃寺では重弧文の下方に指頭圧痕を付す軒平瓦が認められている。愛知郡の諸寺院については、渡来系氏族である朴市秦氏との強い関連が指摘されており⁽³⁴⁾、上記の蒲生郡内の寺院にあっては地理的にも近接するところから愛知郡内の諸寺院とも無関係であったとは思われない。ところが、雪野寺跡では「川原寺系」の複弁蓮華文の軒丸瓦が出土し、宮井廃寺では雷文帯を有する軒丸瓦を一貫して採用したり瓦積基壇の建物を有するなど畿内あるいは大津京周辺寺院との関連を予想させる要素も見られ、その性格付けに複雑さを加えている。また、近江八幡市安養寺廃寺では、幅線文縁を持つ軒丸瓦が認められており、これについても渡来系氏族との関連が説かれている⁽³⁵⁾。

7. ま　と　め

「倉橋部廃寺」は、近江八幡市東南部の日野川に臨む倉橋部町の丘陵南方に立地する。現在の集落から南側の水田地帯にかけては、正東西南北の方位を有する地割が存在し、古瓦類の散布とあわせてあるいはこれが寺院跡に関連するものである可能性が考えられる。出土瓦類は僅少であるが、白鳳時代に遡る要素を具えており、その成立時期を窺うことができる。しかしながら、この地に寺

院跡を想定するとしても整備された寺域や本格的な伽藍配置を備えていたとは考え難く、その構造は極く限定されたものであったと思われる。しかも、成立後長年月を経ずして廃絶するにいたった可能性が強い。

周辺地域は、律令制下にあって蒲生郡安吉郷の域内にあったことが知られている。この地には、渡来系氏族と考えられる安吉氏が盤踞しており、南東約3kmに位置する竜王町雪野寺跡とあわせて同氏の関与のもとに成立したものと見ることができる。

幅わずか1.5mと言う極めて小規模な発掘調査で検出された1条の溝から発して、古代寺院跡の所在に触れるまでにいたった。「倉橋部廃寺」については、依然として不確定な要素が多く、本稿では空論を重ねる結果となった。その是非と残された課題については、今後の調査と研究に委ねる他はない。

なお、本稿を草するにあたっては、岩崎直也・河内美代子・近藤滋・西田弘の各氏に多くの御教示を賜わった。末筆ながら、とくに記して感謝申し上げる。

注

- (1) 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター編『飛鳥白鳳寺院関係文献目録』(『埋蔵文化財ニュース』40 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター 1983)
- (2) 田路正幸「近江八幡市西ノ前・梅ノ木遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』XV-4 滋賀県教育委員会・助滋賀県文化財保護協会 1988)
- (3) 近藤滋・松沢修「八日市市下羽田遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』VII-2 滋賀県教育委員会・助滋賀県文化財保護協会 1979)
- (4) 丸山竜平「原始・古代の竜王町」(『竜王町史』上巻 滋賀県竜王町役場 1987)
- (5) 岩崎直也・角上寿行・篠宮正『勸学院遺跡発掘調査報告書』(『近江八幡市埋蔵文化財調査報告書』VIII 近江八幡市教育委員会 1985)
- (6) 注(2)と同じ。
- (7) 岩崎直也「多種類の形象埴輪が出土—近江八幡市千僧供古墳群」(『滋賀文化財だより』No.74 助滋賀県文化財保護協会 1983)
- (8) 丸山竜平「古代のあけぼの」(『八日市市史』第1巻 -古代- 八日市市役所 1983)
- (9) 注(4)と同じ。
- (10) 柏倉亮吉「曼陀羅堂趾」(『滋賀県史蹟調査報告』第6冊 滋賀県 1934)
- (11) 柏倉亮吉「雪野寺址発掘調査報告」(『日本古文化研究所報告』第7冊 日本古文化研究所 1937)
- (12) ただし、西田弘「倉橋部廃寺」(『滋賀県百科事典』大和書房 1984)によれば、「現集落と日野川のあいだの小平地」に求めている。
- (13) 注(2)と同じ。
- (14) 近藤滋「いわゆる統一条里と古地割」(『滋賀考古学論叢』第2集 滋賀考古学論叢刊行会 1985)

- (15) 仲川 靖「近江八幡市藏ノ町遺跡・久郷屋敷跡」(『は場整備関係遺跡発掘調査報告書』 XIV - 4 滋賀県教育委員会・湖滋賀県文化財保護協会 1987)
- 仲川 靖「近江八幡市久郷屋敷跡の掘立柱建物群について」(『滋賀考古学論叢』第4集滋賀考古学論叢刊行会 1988)
- (16) 周辺の地形は、既には場整備による改変を受けている。
- (17) 宇野茂樹「近江国阿伎里阿伎氏族について」(『史迹と美術』355号 史迹美術同好会 1965) 他。現地には、出土地を示す標柱が建てられている。
- (18) 諸例を引くまでもなく、古代寺院にあっては寺域に接して瓦窯が設けられるのは通常に見られる事であり、本遺跡においても瓦窯跡の存在を些かも否定するものではない。
- (19) 佐藤宗諱「古代国家と竜王町」(『竜王町史』上巻 滋賀県竜王町役場 1987)
- (20) 『近江蒲生郡史』卷6によれば、「祭神国狭土尊外四神なり、社傍に堀抜古墳の遺趾2個存す安吉氏が祖先を祀りし所なるべし」とある。なお、同書に境内発掘の瓦当として重圓文縁を有する軒丸瓦の拓影が載せられているが、その消息は明らかでない。
- (21) 『近江蒲生郡史』卷7によれば、「寺伝に慶雲2年の草創安吉山倉橋部寺と称し安吉山腹観音谷に在り」とある。注目すべき記述であるが「倉橋部廃寺」との関係は不明である。
- (22) 『今昔物語集』卷27に、「近江国安義橋ナル鬼、人をヘル語」がある。現在の安義橋が、往昔の位置を踏襲するか否かは明らかでない。
- (23) 足利健亮「古代の郡郷等における正倉院追求試論・第2報－近江国の場合－」(『人文』第XII集 京都大学教養部 1966)
- (24) 注(4)に同じ。
- (25) 奈良国立文化財研究所編『平城宮木簡二解説』(『奈良国立文化財研究所史料』第8冊 奈良国立文化財研究所 1975)
- (26) 森山宣昭「近江の古代豪族－安吉氏発展の背景－」(『滋賀県地方史研究紀要』第7号 滋賀県地方史研究家連絡会 1980)
- (27) 『近江の瓦』(滋賀県立近江風土記の丘資料館 1978)
西田 弘「近江の古瓦IV湖京南半部」(『文化財教室シリーズ』64 湖滋賀県文化財保護協会 1983)
- (28) 注(27)に同じ。
- (29) 注(27)に同じ。
- (30) 注(11)に同じ。
- (31) 北川 浩・小笠原好彦他『宮井廃寺跡』(蒲生町教育委員会・滋賀大学考古学ゼミナール 1985)
- (32) 注(26)に同じ。
- (33) 丸山竜平「白鳳の寺院」(『八日市市史』第1巻－古代－ 八日市市役所 1983)
- (34) 小笠原好彦「近江の古代寺院と渡来系氏族」(『湖国と文化』第43号 湖滋賀県文化体育振興事業団 1988)
- (35) 山崎信二「後期古墳と飛鳥白鳳寺院」(『文化財論叢』 同朋舎 1983)

編集後記

『紀要』第2号も刊行することができた。自分の時間を犠牲にしながらも原稿を執筆してくれた職員の姿には頭の下がる思いがする。当協会はまさに職員の目に見えざる努力と熱意によって支えられているのだと実感した次第である。

編集者

平成元年3月

紀要 第2号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel (0775) 48-9780・9781

印 刷 株式会社 日興商会
尼崎市東難波町5-10-30
Tel (06) 482-4501